

## 学長の業務執行状況の確認結果について

国立大学法人和歌山大学学長選考・監察規程第 1 2 条に規定する学長の業務執行状況の確認を行いましたので、その結果を公表します。

### 1. 確認の経過

○ 第 67 回学長選考・監察会議（令和 8 年 3 月 19 日）

次の資料並びに監事からの意見聴取により確認を行った。

- ・ 令和 7 年度学長実績に関する資料
- ・ 令和 6 年度監事監査報告書

（令和 7 年 6 月 26 日付け監査報告 国立大学法人和歌山大学監事）

- ・ 所信表明書（令和 4 年 9 月 7 日学長選考・監察会議公示第 2 号より）

令和 7 年度に係る学長の業務執行状況について、最終的な確認を行った。

### 2. 確認結果

#### ・ 教育改革の取り組みとして

高度情報専門人材育成の需要、理工系の女性人材育成への期待の高まりに対応するために、システム工学部の入学定員、入試方法、カリキュラムを改めるなど、時代や地域の要請に応える教育組織づくりを着実にを行っている。

#### ・ 地域社会との連携・発展として

「地域連携プラットフォーム」を設置し、県内高等教育機関の連携強化のみならず、経済団体とも積極的に協議し、今後必要となる人材養成、地域の課題解決や維持発展を目指すための組織作りを行っている。

#### ・ 海外との連携、留学生の獲得として

受け入れ外国人留学生数の増加目標を掲げるとともに、積極的に国際交流協定を締結している。短期留学プログラムの整備を通じ、派遣及び受入留学生数の増加に繋げるなどキャンパスのグローバル化に努めている。

#### ・ 外部資金等獲得増に向けた取り組みとして

役職員による積極的な企業訪問、研究シーズの積極的な広報により共同研究の増加に繋げている。また、外部組織と連携し、大学全体と多様なステークホルダーとが共創するイノベーション・commons の設置に取り組んでいる。

以上から学長の業務は、適切と判断する。なお、取り組みを進める中で、学長の意向が構成員に伝わる工夫を図り、課題を分析して着実に進めていくことを望む。